B型肝炎訴訟の手引き <第 6 版>

ご自身での提訴を考えている方へ(提出編)

~はじめに~

この手引きは、主にご自身での提訴を考えている方に向けて、B型肝炎訴訟の和解手続の流れや必要となる様式等についてまとめたものです。

『B型肝炎訴訟の手引き<第6版>一ご自身での提訴を考えている方へ(説明編)』に対応していますので、提訴をご検討されている方は、(説明編)と併せてご参照ください。

この手引きに掲載されている各様式を証拠資料として使用される際には、厚生労働省ホームページ【B型肝炎訴訟について】

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/b-kanen/index.html) からダウンロードしてお使いください。この手引きの各ページをそのまま使用することは出来ませんので、ご注意ください。

令和6年8月 改訂 厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 B型肝炎訴訟対策室

もくじ

※様式の番号は、<説明編>で記載された証拠番号と対応しています。様式1はありません。

様式2 血液検査の報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
様式3-1 母子健康手帳を提出できない旨の陳述書・・・・・・・・・・・	2
様式3-2 集団予防接種等に関する陳述書・・・・・・・・・・・・・・	3
B型肝炎訴訟の証拠資料として活用する接種痕意見書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
様式3一3 接種痕意見書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
様式4-1 血液検査の報告書(母親用) ・・・・・・・・・・・・・・	7
様式4-2 母親の血液検査結果の原データが残存していない旨の陳述書・・・	8
様式4-3 血液検査の報告書(年長のきょうだい用) ・・・・・・・・・	9
様式5-1 診療録等開示請求書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
様式5-2-1 提訴日前1年内の医療記録に関する報告書・・・・・・・・・	11
様式5-2-2 提訴日前1年内に通院していない旨の陳述書・・・・・・・・	12
様式5-3-1 持続感染判明時以降1年分の医療記録に関する報告書・・・・	13
様式5-3-2 持続感染判明時以降1年間に入通院していない旨の陳述書・・	14
様式5-4-1 肝炎発症時以降1年分の医療記録に関する報告書・・・・・・	15
様式5-4-2 肝炎発症時以降1年間に入通院していない旨の陳述書・・・・	16
様式5-5 入院中の医療記録に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・	17
様式6-1 血液検査の報告書(父親用) ・・・・・・・・・・・・・	18
様式6-2 父親の血液検査結果の原データが残存していない旨の陳述書・・・	19
B型肝炎訴訟の証拠資料として活用する診断書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
様式7 B型肝炎ウイルス持続感染者の病態に係る診断書・・・・・・・・・・	24
様式8 最高裁令和3年判決の事案と同様の経過をたどる方について、慢性肝炎	
の経過を示した書面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
訴状例(一次感染者用)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27

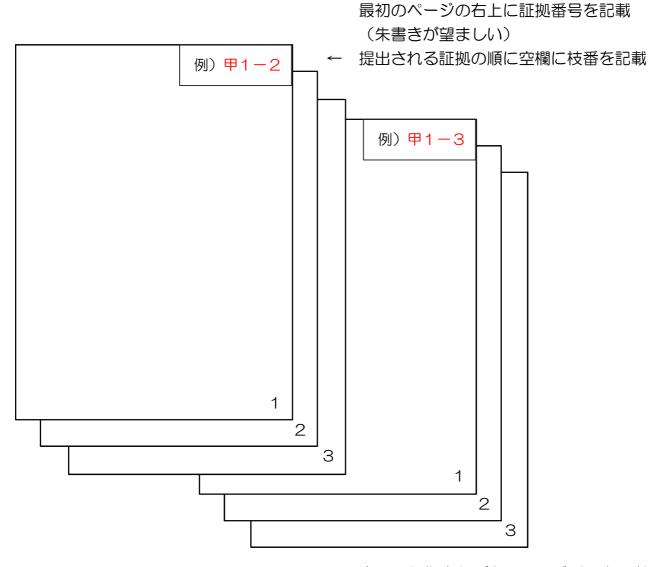
<証拠資料の提出の仕方>

証拠資料ごとに、<説明編>の表記に合わせて証拠番号(甲1、甲2・・)を記載してください。その際、そのページ番号も忘れずに記載してください。

証拠番号には、必要に応じて枝番(甲1-1、甲1-2・・)を付してください。 なるべく欠番がないように連続した数字にしてください。

様式番号と証拠番号は異なる場合があります。

一次感染者の方の戸籍(甲1)が、その母親及び父親を確認する為の証拠(甲4-1、甲6-1)にもなる場合など、ある事実を立証する証拠が、ほかの事実を立証する証拠を兼ねる場合には、証拠の原本(この場合には戸籍)を複数用意していただく必要はなく、同じ原本をコピーして提出していただいても構いません。



右下に証拠資料ごとにページ番号を記載

	夜検査の報告		
患者生年月日 年 月 日	<u> </u>	患者氏名	
6ヵ月以上の間隔をあけた2時点におけるいずれた	かの検査実施日		
] [<hb s="" 抗原=""></hb>	
検査実施日(年月日)		検査実施日 <u>(</u> 年月	<u>B)</u>
<hbv-dna></hbv-dna>		<hbv-dna></hbv-dna>	
検査実施日(年月日)	6ヵ月以上	検査実施日 (年月	<u> </u>
<hbe抗原></hbe抗原>		<hb e抗原=""></hb>	
検査実施日 <u>(年月日)</u>		検査実施日 <u>(年 月</u>	<u> </u>
	_! !.		
	!.		
<hbc抗体></hbc抗体>			
<hb c="" 抗体=""> 検査実施日<u>(年月日)</u> 検査法:□CLIA法</hb>			
<hbc抗体> 検査実施日<u>年月日</u> 検査法:□CLIA法 □RIA法(原液 • 200倍希種)</hbc抗体>		(原液・200倍希釈)	
『HBc抗体』の検査内容 <hbc抗体> 検査実施日<u>(年月日)</u> 検 査 法:□CLIA法 □RIA法(原液・200倍希料 □その他 ⇒ (※基本合意書では原検体検査(CLIA法)、200(PHA法、CLEIA法等)については、「その他」</hbc抗体>)法)倍希釈検査(RIA)	去、EIA法)をお願いしていますが、そ	その他の検査
<hbc抗体> 検査実施日<u>(年月日)</u> 検査法:□CLIA法 □RIA法(原液・200倍希料□その他⇒ (※基本合意書では原検体検査(CLIA法)、200</hbc抗体>)法)倍希釈検査(RIA)	去、EIA法)をお願いしていますが、そ	その他の検査

医療機関の方へ

- ※太枠内の必要箇所をご記入ください。
- ※上記『①の検査』又は『②の検査』のいずれかの検査実施日をご記入の上、その原データを 原告の方へお渡しください。

				甲3-
	母子健康手帳を提	出できない旨の	D陳述書	
		記載日	年 月	
		陳述者氏名		<u>ED</u>
		るはかせとの	·±+ -	`
		一次感染者との終	沈州 (<u> </u>
	一次感染者氏名	(年月	日生)
\circ	ᄱᄚᇄᆇᄭᄝᄀᄸᇡᄯᄩᅔᄖᆈᄶᅔ	るい理由		
0	一次感染者の母子健康手帳を提出できた	次い達田		
				<u> </u>
				

			甲3-
集団予防接種	等に関する陳述語		
	記載日	年	月 日
	陳述者氏名		ED_
	一次感染者との続	<u> </u>)_
一次感染者氏名	(年 月	日生)
〇一次感染者が集団予防接種等を受けた年齢)歳頃	
〇一次感染者が集団予防接種等を受けた場所	「(具体的な施設名」)
○受けた記憶のある集団予防接種等について	【該当するもの(複数	数回答可)	
ロツベルクリン反応・BCG			
ロジフテリア、百日咳(2種混合,3種混	記合含む)		
□種痘			
口腸チフス・パラチフス			
ロそのほか()		
○ そのほかに一次感染者の集団予防接種等	ミこついて記憶してい	ハスこと笙	
	けいしい くいく 回心 してい	VIOCC4	
-			

(医療機関の方へ)

B型肝炎訴訟の証拠資料として活用する接種痕意見書について

B型肝炎訴訟は、国が昭和23年7月1日から63年1月27日の間に実施した 集団予防接種等(集団予防接種及びツベルクリン反応検査)の際の注射器等の連続 使用によってB型肝炎ウイルスに感染したことについて、国の責任を求めて提訴さ れた集団訴訟です。

この訴訟については、国と全国原告・弁護団の間で平成23年6月28日に基本合意書、平成27年3月27日に基本合意書(その2)が締結され、この基本合意書に沿って、証拠資料を確認し、対象者を救済していくこととなります。

証拠資料のうち、予防接種等の接種痕の確認の意見書については、医療機関において作成していただくことになりますので、患者の方から依頼があった場合には、以下を踏まえ、よろしくお取り計らいいただくようにお願いいたします。

【接種痕の確認の意見書について】

- 今回の基本合意書においては、接種痕(種痘またはBCGによるもの)が残っていることを確認した医師の意見書が、予防接種を受けたことを証明する証拠資料の一つとされています。
- 各医師の判断において、接種痕の有無を確認の上、意見書様式に記載してい ただくようにお願いいたします。
- かかりつけの医療機関でも作成いただけます。
- 当意見書の作成を行っていない医療機関におかれましては、肝疾患診療連携 拠点病院、肝疾患専門医療機関等において作成できるように、患者を適切に紹 介いただきますようにお願いいたします。

<お問い合わせ先>

○厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 B型肝炎訴訟対策室

電話相談窓口:03-3595-2252(直通)

受付時間:午前9時~午後5時まで

月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

〇厚生労働省ホームページ【B型肝炎訴訟について】

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/b-kanen/index.html)

接種痕について

- 「接種痕」とは、BCGの予防接種と種痘の後に残った傷跡(瘢痕)のことを指します。
- 接種痕の見え方には個人差があります。
- 接種痕は上腕(肩から肘まで)の外側に見られます。

BCG (経皮法)・・・昭和 42 年 (1967年) 3月の省令改正により同年 4 月か

ら実施(実態として、自治体によって導入の時期が異なっている可能性があります。)

- 経皮法のBCGは、管針法(いわゆる「はんこ注射」「スタンプ注射」)とも呼ばれ、特徴的な接種痕を認めます。
- 接種に用いる管針には、9つの針が3×3に等間隔で固定されており、1回の予防接種につき2カ所に管針を押すので、針痕は合計18個残ることになります。(複数回受けた場合には、その分だけ針痕の数は多くなります。)



○ 針痕は消退して見えにくくなっている場合があります。

BCG (皮内法)・・・昭和 42 年 (1967 年) 3月まで (経皮法が普及するまで)

○ 注射器で上腕部の皮内に注射して接種する方法であり、経皮法が普及するまではこの方法 により行われています。

種痘・・・昭和51年以降接種は差し控えられ、昭和55年(1980年)に廃止

- 種痘には、乱刺法(上腕部に痘苗を塗った後、乱刺針で直径3~5mmまでの円内を強く押すように乱刺する方法)と、切皮法(上腕部に痘苗を塗った後、種痘針(メス)で長さ5mmの十字に切皮して、痘苗をすり込む方法)があります。
- 皮内法のBCGと種痘は接種痕の形状が似ており、両者の判別は困難です。
- 一つの大きさは大体 5~20mm 程度です。
- 周囲の皮膚に比べて色が白っぽかったり、表面にひきつりや凸凹がみられたりします。
- 同じ部位に複数個を認めることがあります。
- 接種痕としてケロイドを認める場合があります。

甲3-

接種痕意見書

以下の者について、種痘又はBCGの接種痕を認めたことを報告する。

報告年月日 年 月 日

医師の氏名 印

(署名又は記名の上、押印のこと)

病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地

電話番号 () -

1	患者氏名	2 性別		3	生年月I	8		
		男・	女			年	月	B
4	患者住所							
	電話() — —							
5	接種痕のある部位に×印を記入願	います	6 備考	-				

	1			
42	4	. —	/	

患者生年月日	年 月		. 患者	纸名 ————————————————————————————————————		
『HBs抗原』の検査	Š					
<hbs抗原></hbs抗原>						
	- 0	5)				
検査実施日 <u>(</u> :	中 月 —	<u>目)</u>				
『HBc抗体』の検査	Š					
<hbc抗体></hbc抗体>						
<hbc抗体> 検査実施日<u>(</u></hbc抗体>	年月	日)				
		日)_				
検査実施日 <u>(</u> 検 査 法:□CLIA	法) □EIA法(原液	· 200倍希彩	R)	
検査実施日 <u>(</u> 検 査 法:□CLIA □RIA》	法 法 (原液 •			・ 200倍希和	₹)	
検査実施日 <u>(</u> 検 査 法:□CLIA □RIAジ	法 去(原液 ・ 也 ⇒ (200倍希釈)法			その他の検査
検査実施日 <u>(</u> 検 査 法:□CLIA □RIAジ	法 去 (原液 ・ 也 ⇒ (200倍希釈)法 			その他の検査
検査実施日 <u>(</u> 検 査 法:□CLIA □RIAジ □その(※基本合意書では原)	法 去 (原液 ・ 也 ⇒ (200倍希釈)法 			その他の検査
検査実施日 <u>(</u> 検 査 法:□CLIA □RIAジ □その(※基本合意書では原)	法 去 (原液 ・ 也 ⇒ (200倍希釈)法 			その他の検査

医療機関の方へ

- ※太枠内の必要箇所をご記入ください。
- ※上記①②両方の血液検査を行ってください。
- ※上記①②両方の血液検査結果(原データ)を原告の方へお渡しください。

				甲4-2-	_
	母親の血液検査結果の原デ	ータが残存していな	い旨の陳述	書	
		記載日	年	<u> </u>	
		陳述者氏名		ЕР	
		一次感染者との続柄	()_	
	一次感染者氏名	(年	月	日生)	
	患者(<u>氏名:</u>)の母親(<u>氏名:</u>)	は
	既に死亡しており、血液の検討	査結果も残存して	おりません	h.	
0	理由(任意)				

4-3) <説明	編 P.10>				
					1-2-
	血液検査の報	告書(年長の	きょうだい用)		
	下記患者の血液検	査(HBs抗原とHBc	抗体)を報告する。		
患者生年月日	年 月 E	3	患者氏名		
①『HBs抗原』の検	查				
<hbs抗原></hbs抗原>					
検査実施日 <u>(</u>	年 月 日)				
②『HBc抗体』の検					
<hbc抗体></hbc抗体>					=
検査実施日 <u>(</u>	年月日)				
検 査 法:□CL	IA法				
	A法(原液 • 200f	音希釈) □EIA法(原液 • 200倍希釈)	
□ そ (の他 ⇒ ()法			
※其木会音聿でけ	要検体検査(CLIA法)、2	200倍希釈検査(RIA)	ト ロルナン たればいしてい	ますが、その他の絵本	긔
				d 977 CONBONKE	
	法等)については、「その			ようが、 この旧の疾且	

医療機関の方へ

※太枠内の必要箇所をご記入ください。

医療機関名

※上記患者の血液検査(HBs抗原とHBc抗体)の検査結果(原データ)を原告の方へお渡しください。

作成年月日

担当医師名

月

 \Box

ΕD

原告の方へ

※年長のきょうだいの血液検査(HBs抗原とHBc抗体)の報告書を提出していただきます。

診療録等開示請求書			甲5-1
	이 가는 가는 가는 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이 이	、 年	月 日
	殿		
	る下記の診療録等の開示を請求します。		
1 開示請求に係る患者 5	<u> </u>		
	5 名		
	<u>E年月日 明治・大正・昭和・平成 年 り</u>	月 日(歳)	
2 請求者氏名および患 者との間柄			
	1) 旋転日間 1 千万 (sh大志に取る) (1) 診療科名 : (
	② 開示請求する期間:		
	外来 年 月 日~ 年	月日	
	入院 年 月 日~ 年	 月 日	
	2) 持続感染判明から 1 年分	<u>,,, </u>	
	1) 診療科名 :全科		
	② 開示請求する期間:		
	外来年 月 日~年	月日	
	入院年月日~年	月日	
(3	3)肝炎発症から1年分		
	① 診療科名 :全科		
	② 開示請求する期間:		
	外来年 月 日~ 年	月日	
	入院年月日~年	月日	
(2	4) 入院中のすべての医療記録(退院時要約((サマリー)でも可)(肝疾患に限る)	
	① 診療科名 : ()	
	② 開示請求する期間:		
		月日	
	望写(ただし、看護記録、診療報酬明細および	紙媒体にすることが容易でない写真・回	3像等を除く)
	3.4.***********************************		
口すべて不存在] 一部の期間が不存在(年月_	日~ 年月日)	
(不存在である理由)			
ロ 当院での受診歴が確認	?できない		
□ 医療記録を廃棄してい			
口その他()	
	1		
	E	医療機関名	<u> </u>
		所在地	
		電話番号	
	· ************************************	院様式の開示請求書に回答いただいても	構いません。

甲5-2-

提訴日前1年内の医療記録に関する報告書

		<u>(肝疾</u>	患に限る)			
			記載日		年	月 日
報告者氏名		Ер		染者との続 材	丙 ()
一次感染者氏名		(年	月	日生)	-
○ 直近 1 年以内に	通院した医療	を記録につい	17			
□(<u>医療機関名</u>)			
通院期間	年	月	日から	年	月	日まで
□(<u>医療機関名</u>)			
通院期間	年	月	日から	年	月	日まで
□(<u>医</u> 療機関名)			
<u>通</u> 院期間	年	月	日から	年	月	日まで
□(<u>医</u> 療機関名)			
通院期間	年	月	日から	年	月	日まで
※提出期間が1年	こ満たない場	場合にはその	の理由を記載して	てください。		
口の廃院した	(医療機関名	:	所在	:地:)
(その他)						

- ※医療記録の表紙がある場合は、表紙も一緒にご提出ください。
- ※通院した医療機関が書き切れない場合はこの紙を複数枚提出いただいても構いません。

			甲5-2-
提訴日前1年内に	通院していない	の陳述書	
CAT	佐串に阳る)		
<u></u>	疾患に限る)	年	е п
	記載日	+	月日
	陳述者氏名		ЕД
	一次感染者との紛)_
一次感染者氏名	(年 月	日生)
患者(<u>氏名:</u>) は 、	提訴日前E	ヨから
過去1年の間に、肝疾患	による通院は	ありません	ν 。
理由(任意)			
-			
			_

甲5-3-

持続感染判明時以降1年分の医療記録に関する報告書

Б	可心心心未干」「少」「可」	ΛP4 1 1.		NCISI 9 O+X		
		(肝疾患	に限らない)		
			記載	В	年	月 日
報告者氏名		ЕД		感染者との続	柄 ()
一次感染者氏名		(年月	日生))
	J					<u>′</u>
〇 持続感染	判明時から 1 年の	間に通院し	た医療記録につ	ついて		
	持続感染判明時_		年	月	В	
□(医療機関征	<u> </u>)			
提出期間	年	月	日から	年	月	<u>日まで</u>
□(<u>医療機関</u>	<u> </u>)			
提出期間	年	月	日から	年	月	日まで
□(<u>医療機関</u>	<u>\$</u>)			
提出期間	年	月	日から	年	月	日まで
※提出期間	が1年に満たない	場合にはその	の理由を記載し	してください。		
□ 廃院	した (医療機関を	∃:	豆	斤在地:)
(その他))					

- ※医療記録の表紙がある場合は、表紙も一緒にご提出ください。
- ※通院した医療機関が書き切れない場合はこの紙を複数枚提出いただいても構いません。

F	Н	二	_	2	
	г.	\smile		$\mathbf{\circ}$	

持続感染判明時以降1年	間に入通院して	いない旨の関	逐步
<u>(肝疾</u> 息	見に限らない)		
	記載日	年	月 日
	陳述者氏名		ЕД
	一次感染者との	続柄 ()_
加成选学 正复	(4 5	1
一次燃架有氏石	(\ \	
患者(氏名:) は 、		
持続感染判明時から13	年の間に通院	記はありま [.]	せん。
理由(任意)			
持続感染判明時から13) は、	年 月	日生)

甲5-4-

肝炎発症時以降1年分の医療記録に関する報告書

		(肝疾患に	こ限らない)	<u>) </u>			
			<u>===</u>	或日		年	月 日
報告者氏名		ЕД		R感染者と	<u>:の続</u> 材	兩 ()
一次感染者氏名		(年	月	日生)	-
〇 肝がん、肝硬	夏 、 慢性肝炎発	症時から	1 年分の通際	記した医療	記録に	こついて	
	肝炎発症時		年	月		<u>B</u>	
□(<u>医療機関名</u>)				
提出期間	年	月	日から		年	月	<u>日まで</u>
□(<u>医療機関名</u>)				
提出期間	年	月	日から		年	月	日まで
□(<u>医療機関名</u>)				
提出期間	年	月	日から		年	月	<u>日まで</u>
※提出期間が 1	年に満たない場	易合にはその	の理由を記載	はしてくだ	さい 。		
口 廃院した	(医療機関名	:		所在地:)
(その他)							

- ※医療記録の表紙がある場合は、表紙も一緒にご提出ください。
- ※通院した医療機関が書き切れない場合はこの紙を複数枚提出いただいても構いません。

			甲5-4-
肝炎発症時以降1年 間	場に入通院している	ない旨の陳述	_ 書
			<u>=</u> 1
<u>(肝卵</u>	<u>疾患に限らない)</u>		
	記載日	年	月 日
	<u>陳述者氏名</u>		ЕД
	発症時以降1年間に入通院していない旨の陳述書 <u>(肝疾患に限らない)</u> 記載日年月)_	
一次感染者氏名	(年 月	日生)
患者(<u>氏名:</u>)	は、	
肝炎発症時から1	年の間に通院	はありませ	±ん。
理由(任意)			

_	_		_	
-	$\overline{}$		$\overline{}$	
┅	.)	_	.)	

入院中の医療記録に関する報告書

(肝疾患に限る)

				<u>. 60 / </u>				
				記載日		年	月	\Box
報告者氏名		ЕД	-	一次感染者。	との続柄_	()_
一次感染者氏名		(年	月	日生)		
○ 入院歴がある場合、	入院中のす	べての医療	寮記録	または退院時	持要約(さ	ナマリー)	について	T
□(医療機関名)					
提出期間	年	月	日な)'5	年	月	日まで	<u>.</u>
□(医療機関名)					
提出期間	年	月	日な)15	年	月	日まで	<u> </u>
□(医療機関名)					
提出期間	年	月	日カ	16	年	月	日まで	-
□(医療機関名)					
提出期間	年	月	日カ	16	年	月	日まで	-
□(医療機関名)					
提出期間	年	月	日カ	16	年	月	日まで	-
□(医療機関名)					
提出期間	年	月	日カ	16	年	月	日まで	-

- ※医療記録の表紙がある場合は、表紙も一緒にご提出ください。
- ※入院した医療機関が書き切れない場合はこの紙を複数枚提出いただいても構いません。

	血液検	査の報告書(3	と親用)		甲6一
		<u> </u>			
			47 C+KLJ 9 00		
患者生年月日	年 月 日	<u> </u>	患者氏名		
)『HBs抗原』の検査					
<hbs抗原></hbs抗原>					
		7			
検査実施日 <u>(</u> 年	月 日)				
『HBc抗体』の検査					
<hbc抗体></hbc抗体>					
検査実施日(年	月 日)				
検 査 法:□CLIA※	去				
│ │ □ □RIA法	(原液 • 200	培希釈) ロEIA法(』	気液 ・ 200倍希釈	紀)	
)法		, ,	
			ロルナンをナルでループ	\++**	フの小のや木
《PHA法、CLEIA法》	#仲質(CLIA法)、2 等)については、「その	200倍希釈検査(RIA法、 D他」に記載してください。	日本法)をお願いして	ハまタル、	ての他の検査
		作成年月日	年	月	В
					רח
医療機関名		担当医師名			ED

医療機関の方へ

- ※太枠内の必要箇所をご記入ください。
- ※上記患者の血液検査(HBs抗原とHBc抗体)の検査結果(原データ)を原告の方へお渡しください。

原告の方へ

※父親のHBs抗原とHBc抗体両方の血液検査の報告書を提出していただきます。

				甲6-2-	
	父親の血液検査結果の原デ	ータが残存し	ていない旨の陳		
		記載日	年	月日	
		陳述者氏名		ЕД	
		一次感染者と	の続柄()	
	一次感染者氏名	(年 月	日生)	
	患者(<u>氏名:</u>)の父親(氏名:) [は
	既に死亡しており、血液の検査	査結果も残る	字しておりま [.]	せん。	
0	理由(任意)				

(医療機関の方へ)

B型肝炎訴訟の証拠資料として活用する診断書について

B型肝炎訴訟は、国が昭和23年7月1日から63年1月27日の間に実施した 集団予防接種等(集団予防接種及びツベルクリン反応検査)の際の注射器等の連続 使用によってB型肝炎ウイルスに感染したことについて、国の責任を求めて提訴さ れた集団訴訟です。

この訴訟については、国と全国原告・弁護団の間で平成23年6月28日に基本合意書、平成27年3月27日に基本合意書(その2)が締結され、この基本合意書に沿って、証拠資料を確認し、対象者を救済していくこととなります。

証拠資料のうち、以下のものについては、医療機関において作成していただくことになりますので、患者の方から依頼があった場合には、以下を踏まえ、よろしくお取り計らいいただくようにお願いいたします。

【B型肝炎ウイルス持続感染者の病態に係る診断書(覚書診断書)について】

- 基本合意書の内容として、原告の方の病態(無症候性キャリア、慢性肝炎、 肝硬変(軽度・重度)、肝がん、死亡のいずれか)が異なれば、和解金額が異 なります。
- 国が病態を確認するに当たっては、以下の①または②のいずれかによることになります。
 - ① 原告の方から、カルテ等の医療記録を提出いただく
 - ② 肝炎診療連携拠点病院、肝炎専門医療機関、がん診療連携拠点病院に指定 されている医療機関において作成いただいた診断書がある場合には、病態 の判断にあたり、この診断書を尊重する。
- ②を選択された方が来院された際には、様式に沿った診断書の作成をお願いいたします。(次ページからの「B型肝炎ウイルス持続感染者の病態に係る診断書(覚書診断書)の記載にあたってのお願い」をご参照ください。)

<お問い合わせ先>

○厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 B型肝炎訴訟対策室

電話相談窓口:03-3595-2252(直通)

受付時間:午前9時~午後5時まで

月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

〇厚生労働省ホームページ【B型肝炎訴訟について】

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/b-kanen/index.html)

B型肝炎ウイルス持続感染者の病態に係る診断書(覚書診断書)の 記載にあたってのお願い

1.		態のうち、い 当する場合は、				その優先順位で	100を	つけて下さい
	4 10 10 4 4 5 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	慢性肝炎	THE PARTY OF THE P	肝硬変	4 H 4 A A A A A A A A A A A A A A A A A	肝がん	4 H 4 4 H 4 H 4 H 4 H 4 H 4 H 4 H 4 H 4	死亡

- ○覚書診断書を作成する医師が、どの病態に当たるかについて診断した結果を記載する部分です。
 - 無症候性キャリアの場合は、病態の診断を行う必要がありませんので、この覚書診断書は 作成しないでください。
 - 「肝硬変」と「肝がん」など<u>複数の病態に該当する場合</u>には、最も重い病態を優先して1つ だけ「〇」をつけてください。

例:「死亡」と「肝がん」、「肝硬変」であれば「死亡」に「 \bigcirc 」 「肝がん」と「肝硬変」、「慢性肝炎」であれば「肝がん」に「 \bigcirc 」

- ・現在は、ALT値の異常がないため、無症候性キャリアに見える場合においても、医療記録から「肝がん」、「肝硬変」、「慢性肝炎」であることが分かる場合には、無症候性キャリアではなく、該当する病態で覚書診断書を作成してください。
- 2. 上記病態区分と診断した理由を、検査結果、経過等を示しつつ具体的に記載して下さい ※病理組織学検査にて肝がん、肝硬変と診断され、6に記載している場合は、記載不要です ※慢性肝炎は、6ヶ月以上の肝機能検査値の異常が確認され、5に記載してある場合には、記載不要です。 なお、病理組織学的検査結果がある場合であっても、他に慢性肝炎と診断できる根拠を記載して下さい。
 - 〇総合的判断に基づく病態の認定(説明編P.20参照)について、医師が意見を記載する部分です。
 - <u>慢性肝炎</u>で「5」欄に6ヶ月以上持続するALT(GPT)値の異常(当該検査の基準値を超える)を満たさない場合には、この欄で慢性肝炎と診断した理由を記載していただく必要があります。

例1:6ヶ月経過する前にインターフェロン又は核酸アナログ治療を開始した場合 例2:これまでの画像検査等で慢性肝炎の所見が得られている場合

- 病態の診断に至った具体的な所見(または結果報告書の添付)をお願いします。
- 「 ~ 疑い」や「Pre ~ 」のような確定診断に至らない診断名だけでは不十分です。 病態の診断に至った理由についても記載をお願いします。
- <u>肝がん、肝硬変</u>で、「6」欄に肝生検や手術等の病理組織学検査の結果がない場合には、この 欄で肝硬変と診断した理由を記載していただく必要があります。

例1:画像検査等で肝がん、肝硬変等の確定診断が得られている場合

例2:肝硬変に伴う症状(黄疸、腹水、肝性脳症、胃・食道静脈瘤)などがある場合

- 病態の診断に至った具体的な所見(または結果報告書の添付)をお願いします。
- 「 ~ 疑い」や「Pre ~ 」、「F3~4」のような確定診断に至らない診断名だけでは不十分です。病態の診断に至った理由についても記載をお願いします。

- 3. B型肝炎ウイルスの持続感染に起因する病態であると診断した理由を具体的に記載して下さい ※HBV-DNA量、肝炎ウイルスマーカー等を示しつつ、具体的に記載して下さい
 - **検査を行った日付、単位**についても、可能な限り記載していただくか、検査結果のコピーの 提出をお願いします。
 - 医療記録で他の原因(幼少期の輸血、脂肪肝、アルコール等)が疑われる場合には、B型肝 炎ウイルスの持続感染に起因すると診断した理由についても記載してください。 この点については「2」欄に記載いただいても構いません。

4.	上記病態区分と、最初に	診断された日	を前医の情報	等も踏まえ	えて記載し	て下さい	
	※分からない場合は、不明	目に〇をつけて	下さい				
	最初に診断された日	西暦	年	月	В	· 下明	

- ○「1」欄に記載した**病態区分について、「診断が確定できた最初の日」**を記載する部分です。
 - ・前医から提供された情報等を含めた医療記録から判断できる、病態の診断確定日について記載していただきます(患者本人や家族等から伝聞で得た内容ではありません)。
 - ・病態を診断できた最初の日であり、<u>初診日や症状出現時、B型肝炎ウイルスの持続感染が判</u> 明した時ではありません。
- 5. 慢性肝炎と診断した場合は、6ヶ月以上の間隔をあけた2時点のALT (GPT)の値を記載して下さい

検査日	年	月	В	年	月	В	(基準値)	
ALT (GPT)			IU/I			IU/1	~	IU/1

- ○「1」欄で「慢性肝炎」と診断した場合に、記載をお願いする部分です。 「慢性肝炎」の診断がALT値に基づかない場合は、「2」欄にも記載をお願いします。
 - ALT (GPT)値の異常とは医療機関(または検査会社)が設定した基準値を越えることを指します。
 - B型肝炎ウイルス感染に起因するALT (GPT)値の異常が認められ、かつ、当該時点の後 6ヶ月以上をおいた別の時点においても、B型肝炎ウイルス感染に起因するALT (GPT)値 の異常が認められることが必要です。
 - <u>2つの時点の間隔が相当長期間</u>あいた場合、又は<u>2つの時点の間に基準値内の結果</u>がある場合には慢性肝炎と診断した理由を「2」欄に記載してください。
 - 2時点の結果について基準値が異なる場合は、それぞれ基準値を記載してください。

6.	肝硬変、	肝が	んと診断した場合は、	病理	組織学検	:61				
	有人	\rightarrow	病理組織診断名	ζ					j	
	無	<u> </u>	診断日	ζ	西暦	年	月	В	j	

- ○「1」欄で「肝硬変」または「肝がん」と診断した場合に、記載をお願いする部分です。
 - 病理組織学検査結果がない場合は「2」欄に診断した理由を記載してください。
 - 「肝硬変(肝がん)の疑い」など、病理組織検査の結果から確定診断が得られない場合も 「2」欄の記載が必要です。

7. 肝硬変と診断した場合は、90日以上の間隔をあけた2時点のChild-Pugh分類の評価を記載 して下さい

	年	月	В	年	月	В
肝性脳症	なし 軽度	昏睡		なし 軽	支 昏睡	
腹水	なし 軽度	中等度以	2 2 2 2 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	なし 軽	度 中等度以	L = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
血清アルブミン値(g/dl)	3.5超 2.8	3~3.5. 2	.8未満	3.5超 2	2.8/~3.52	2.8未満
プロトロンビン時間 〔%〕	70超 40	~70 40	未満	70超 4	0~70: 40)未満
血清総ビリルビン値 (mg/dl)	2.0未満	2.0~3.0	3.0超	2.0未満	2.0~3.0	3.0超

○「1」欄で**「肝硬変」**と診断した場合に**「肝硬変(軽度)」**と**「肝硬変(重度)」**を判別する ために記載をお願いする部分です。

肝移植を行った場合は次の「8」欄の記載をお願いします。

- ・Child-Pugh分類における肝性脳症の「軽度」は「Ⅰ・Ⅱ度」、「昏睡」は「Ⅲ度以上」を 指します。治療によって肝性脳症がない場合は「なし」となります。
- ・腹水の評価についても、治療によって腹水がない場合は「なし」となります。
- 複数の日の検査または身体所見でChild-Pugh分類を記載した場合は、余白に検査施行日等の記載をお願いします。
- 2つの時点の間隔が相当長期間あいた場合、又は2つの時点の間にChild-Pugh分類が改善した結果が存在する場合には、追加で医療記録の提出をお願いすることがあります。

\sim	ロエアあった しょるかにょ	ナルヘル	肝臓移植の実施の有無について記載して下る	<u> </u>
\succ		ルに長言は	- 中域系列(/) 手が(/) 行 一)	\rightarrow 1.1
.				םי עים

有	医療機関名	Ĺ)	医師名	(j
******	手術日		〔 西暦		年	月	В)

○「1」欄で「肝硬変」と診断した場合に、記載をお願いします。

9. 死亡と診断した場合は、死亡診断書に記載されている内容について記載して下さい 直接死因 死亡したとき 西暦 年 月 日

- ○「1」欄で「死亡」と診断した場合に、記載をお願いします。
 - B型肝炎ウイルスの持続感染が原因による死亡であることが必要です。
 - 肝疾患に直接関係しない死因の場合は、B型肝炎ウイルスの持続感染との関連について 「2」欄に記載をお願いします。

上記のとおり診断します。

: 肝疾患診療連携拠点病院: : 肝疾患専門医療機関: : がん診療連携拠点病院:

〇この覚書診断書を作成する医療機関で当てはまるものを選んでください。 (説明編P.22参照)

- 覚書診断書は「**肝疾患診療連携拠点病院**」または「**肝疾患専門医療機関**」のいずれかにおいて作成する必要があります。
- ・ただし、「**肝がん」**及び「**死亡」**の病態区分については「**がん診療連携拠点病院」**でも作成 することができます。

(様式7)

B型肝炎ウイルス持続感染者の病態に係る診断書

	п.	$\overline{}$	
п	п	⋈	_
_	_	()	

患者	氏名・性別					男•	女	生年月	日世	曆	年	月	日		
1.	以下の病質	進区ぐ	ーーーー }のうち、レ	いずれか	1つに():	 をつけ	· て下さ	 レヽ		l					
			は、死亡>肝がん				· ·		٧٠						
		慢性	肝炎		肝硬変	Š)	肝がん			死亡			
2.	上記病態	区分と	診断した理	_ 里由を、相		経過	等を示	しつつ	具体的	に記載	して下	さい			
	※慢性肝炎	は、6ヶ	- て肝がん、肝頓 月以上の肝機能 F炎と診断できる	検査値の異常	ぎが確認され、					です。なお、	病理組織	学検査結果が	ある場合	う であって	
3.	B型肝炎,	ウイル	スの持続履	染に起	因する病態	態であ	ると診	断した	理由を	具体的	に記載	して下さ	لا		
4.	上記病態	区分と	T炎ウイルスマー 、 最初に 認						て記載	して下	さい				
			不明に○をつけ						0 0 0 00	***					
	最初に診			西暦		F	月	日	不						
5.	慢性肝炎	上診断	した場合に	は、6 ケ月	り以上の間	間隔を	あけた	2 時点	O ALT	(GPT)の値	を記載し	て下る	さい	
	検査日			年 月	日		年	月	日		(基準	値)			
	ALT (G	PT)			IU/l				IU/l		\sim	IU	/1		
6.	肝硬変、肝	干がん	と診断した	と場合は、	病理組約	散学検	査結果	を記載	えして下	さい					
	有	→		<u></u> 断病名	()		
	#	記				西曆		年		日)		
7.	 肝硬変と記		 た場合は、	90 日以	` 上の間隔	をあり	ナた 2 時	点の	Child-P	ugh 分	<u></u> 類の評	価を記載	して	 Fさい	
					I			日		年	月	日			
	肝性脳症				· / ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` ` `	<u>.</u> 区库:	<u>/ </u>	• •	なし	•		÷:			
	腹水				なし	工 <u>企</u> 区市	上 上程度	E7 F	*****	*****	山和	度以上:			
		· + >	 ン値〔g/dl	า								- クリー - 2.8 未清	lp.		
								****				***************************************	ij.·		
			ン時間〔%		70 超		*****		*****		****	40 未満	_		
			ビン値〔n				*****				$2.0 \sim 3$.0:3.0 起].].		
8.	肝硬変と記	多断し	た場合は、	肝臓移	値の実施の	の有無	につい	て記載	して下	さい					
	有	→ Ø	医療機関名	l				医自	市名 [J		
	無	月	₽術日			西暦		年	月	日)		
9.	死亡と診断	折した	場合は、タ	E亡診断	書に記載る	されて	いる内	容につ	いて記	載して	下さい				
	直接死因	3				死亡	したと	き	西暦	,	 年	月 日			
	のとおり記 患診療連携		ます。 病院 - 店	「疾患専F	門医療機関		がん診り	寮連携	拠点病院		西暦	年		F	ĺ
医療	機関名														
住所	(〒	—)					診	療科名_						
									医師名_				F	J	
電話	番号(_	_)							(署/	名又は	(押印)	
特記事	事項														

- 1. 該当する **** は、実線で囲んで下さい。
- 2. 診断書は、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関にて作成すること。
- 3. 肝がん、死亡の診断書は、がん診療連携拠点病院でも作成可とする。

Е	В	8	_	-

最高裁令和3年判決の事例と同様の経過をたどる

	慢性肝炎であることに関する報告書										
						記載日		年	月	<u> </u>	
報告	者氏名			ЕД		一次感染者	との続材	丙 ()	
<u>一次</u>	感染者氏名			(年	月	日生)	_		
1	HBe抗原	陽性の慢	慢性肝炎発症	き時につい	7						
	年	月	\Box								
2	HBe抗原	がセロニ	コンバージョ	ョンを起こ	した時期	明について					
	年	月	В								
3	肝炎が鎮静値	比した期	間について								
	年	月	⊟ ~	年	月	日ま	で				
4	HBe抗原	陰性の慢	慢性肝炎発症	き時につい	7						
	年	月	В								
5	上記1(HE	3 e 抗原	陽性慢性肝	F炎発症時)	~4 (HBe抗原	陰性慢慢	生肝炎発症	E時 <u>以降</u>	<u>1年</u>	
	<u>分</u>)の期間中	における	る医療機関	の通院歴((書き切)	れない場合	は継続月	用紙に記 <i>入</i>	、願います	す。)	
	(医療機関名)						
· •	通院期間		年	月	日か	6	年	月	日まで	<u> </u>	
	(医療機関名)						
· •	通院期間		年	月	日か	6	年	月	日まで	<u>~</u>	
	(医療機関名)						
· •	通院期間		年	月	日か	<u> </u>	年	月	日まで	<u>~</u>	

- ※医療記録の表紙がある場合は、表紙も一緒にご提出ください。
- ※入院した医療機関が書き切れない場合はこの紙を複数枚提出いただいても構いません。

						甲8	3-2
		最高裁令和3年	 拝判決 <i>0</i>	D事例と同様	の経過をたる	どる	
		慢性肝炎である	スニンに	- 関すス報生	主 (継続田)	KE)	
		受圧が火 てめる	<u>يات ار</u>			年	月 日
						·	/
報告	者氏名		ЕД	<u>一次</u>		柄 ()_
<u>一次</u>	感染者氏名			(年 月	日生)	<u>) </u>
5	上記1(HB	e 抗原陽性慢性肝	F炎発症[時)~4(HE	3 e 抗原陰性慢	性肝炎発症	走時以降 <u>1年</u>
4 -	<u>分</u>)の期間中に	こおける医療機関	の通院歴	医(継続用紙)			
	(医療機関名)			
<u>)</u>	通院期間	年	月	日から	年	月	<u>日まで</u>
	(医療機関名)			
<u>)</u>	通院期間	年	月	日から	年	月	日まで
	(医療機関名)			
<u>)</u>	通院期間	年	月	日から	年	月	日まで
	(医療機関名)			
<u>)</u>	通院期間	年	月	日から	年	月	日まで
	(医療機関名)			
<u>)</u>	通院期間	年	月	日から	年	月	日まで
	(医療機関名)			
<u>)</u>	通院期間	年	月	日から	年	月	日まで

[※]医療記録の表紙がある場合は、表紙も一緒にご提出ください。

[※]通院した医療機関が書き切れない場合はこの紙を複数枚提出いただいても構いません。

訴状例(一次感染者用)

裁判所に提出する訴状を作成する際の参考として、以下、ご参照くださいく説明編P.23>。

裁判所に訴状を提出する際は、別表(P.28~31)も併せて提出してください。また、訴状の副本(原本と同じ内容のもの)1通と証拠の写し各2通も提出してください。

また、訴状例は、裁判所に訴状を提出する上で、必ず記載していただきたいことをまとめた ものですが、それぞれのご事情や提出される証拠資料の内容、裁判所の要請等に応じて、さら に追加して訴状に記載していただくこともありますので、ご了承ください。

病態		給付金等	法令上の 病態区分
死亡	死亡後20年以内	3,600万円	1号(イ)
<i>7</i> ℃	死亡後20年を経過	900万円	2号 (イ)
肝がん	発症後20年以内	3,600万円	1号(口)
HT/J/70	発症後20年を経過	900万円	2号(口)
肝硬変(重度)	発症後2O年以内	3,600万円	1号(八)
肝硬发(里皮)	発症後20年を経過	900万円	2号 (八)
	発症後2O年以内	2,500万円	3号
肝硬変(軽度)	発症後20年を経過 (現に治療を受けている方等)	600万円	4号
	発症後20年を経過 (上記以外の方)	300万円	5号
	発症後2O年以内	1,250万円	6号
慢性肝炎	発症後20年を経過 (現に治療を受けている方等)	300万円	7号
	発症後20年を経過 (上記以外の方)	150万円	8号
無症候性キャリア	感染後20年以内	600万円	9号
(特定無症候性持続感染者)	感染後20年を経過	50万円	1 0号

※法令上の病態区分:特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法で定められた病態区分

	^^^					
¥	A	誄	状			
E	D 紙			年_	月[3
*	···········					
	地方裁判所	御中				
〒_ 〒1	- 00-8777	原 告 電 話 F A X 東京都千代田区霞が 告 被 告 代表者法務大臣	 ((関1丁目1番 国)-)- ÷1号	- -	
	集団予防接種等	によるB型肝炎に関す 訴訟物の価額 貼用印紙額		請求事件 <u>5</u> 円 _円		
第1	請求の趣旨					
1	被告は、原告(ら) に対し、	万円を支持	払え。		
2	訴訟費用は被告	の負担とする。				
d	この判決を求める	3.				
第2	請求の原因					
1	一次感染者であ	5る	は、予	多防接種法等	の規定に基	基づき実施され
t	に集団予防接種等	等の際の注射器の連 線	売使用により、	、B型肝炎点	ウイルスに	持続感染した。
2	原告の個別事情	情は、別表記載のとa	おりである。			

3	一次感染者は、	集団]予防接種等	の際の注	射器の連	続使用に	こよって	B型肝炎	ウイノ	レスに	持
ì	続感染した者であ	50.	その他の感	染原因は	ない。						

4	よって、	原告	(5)	は、	被告に対し、	国家賠償法第1	条第1	項に基づき、	 万
	円の支払る	を求め	る。						

附属 書 類

1 訴状副本 1 通

2 甲第1号証から甲第____号証まで(写し) 各2通

加 10							′	<u> </u>	該当する口にアエグブし、下縁即に必 女 事項を記載
				事	実				左記事実を立証する証拠
原	告	Ħ	- 名						
						甲 1			一次感染者の戸籍等
			患者	者(一次感					
			患者	者(一次感	染者)の相続人				
患者	(一次感								
染者)	· •		ч н						
ж ₆ 7		生	年月日	-	·				
		Τ.	十万日	1	年月日				
			р.	刊に火みノ		ш о			、
					ル人に付航恩祭し	甲 2 一_			一次感染者の血液検査結果の原データ
			ている	5.		-	_	Ц	血液検査の報告書
				the control	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
					までに集団予防接				母子健康手帳
		-	種等る -	を受けてい		用 3 一_			接種記録が記載された部分の予防接種台帳の写し
			_			-			
						-			母子健康手帳を提出できない旨の陳述書
									集団予防接種等に関する陳述書
				歲頃,					接種痕意見書
			_						満7歳になるまでの居住歴が確認できる住民票又
			の予算	坊接種を受	けた。			V	は戸籍の附票の写し
			集[団予防接種	等における注射器				(住民票又は戸籍の附票が提出できない場合)
			の連絡	売使用があ	った。				□ 戸籍の附票の不存在証明書
									□ 幼稚園,小学校の卒園・卒業証明書等
患者	(一次感	Ħ	- 名						
染者)	の母親					甲4-1	L		母親の戸籍又は除籍謄本
		生	年月日	3					
					_年月日				
			母親	見が生存し	ている。				
			母親	親が死亡し	ている。				
			(年	_月日死亡)				
			母 [コ 母親の	 H B s 抗原が陰性				母親の血液検査結果の原データ
			親[□ 母親の	HBc抗体が陰性	甲4-2	_		母親の血液検査の報告書
			が	又は低力					
			生						
		П	存						
		_	\vdash	7 死亡〕	た母親のHBs抗			П	死亡した母親の血液検査結果の原データ
		母		」 原が陰性	72 700 71111111111111111111111111111				
		子			た母親のHBc抗	田 4 — 9	_		死亡した母親の血液検査結果の報告書
		感感			スは低力価陽性	1 7 4			/10 - フルテルルン 加州人次 4.7四 小ツ 村 日 百
			 -				_	Г	死亡した母親の80歳未満時点での血液検査結果
		染で			た母親の80歳未の出界の特別が		_		死しした母親の80歳未満時点での血攸快負指未 り原データ
			母如		のHBs抗原が陰			0	フ原ナーダ
		ば	親	性					

	な が □ 死亡した母親の血液検査	□ 死亡した母親の血液検査結果が残存していないの陳述書□ 年長のきょうだいの戸籍謄本□ 年長のきょうだいの血液検査結果の原データ□ 年長のきょうだいの血液検査の報告書
	長のきょうだいのHBc抗 体が陰性又は低力価陽性	
患者(一次感 染者)	□ 下記入通院に係る医療記録を医療機関に開示請求した。	甲 5 - 1
	□ 提訴日前1年内に肝疾患で通院 したことがある。	□年月日~年月 の医療記録 甲5-2 □年月日~年月 の医療記録 □年月日~ 年月 の医療記録
	□ 提訴日前1年内に肝疾患で通院	□ 提訴日前1年内の医療記録に関する報告書 甲5-2 □ 提訴日前1年内に通院していない旨の陳述書
	したことがない。 □ 持続感染判明時	
	年月日	
	□ 持続感染判明時から1年間に通 院又は入院したことがある。	□年月日~年月 の医療記録 □年月日~年月
		甲5-3の医療記録年月_日~年月 の医療記録
		□ 持続感染判明時以降1年分の医療記録に関する 告書 □ 医療記録の不存在証明書

	□ 持続感染判明時から1年間に通	甲 5 — 3	□ 持続感染判明時以降1年間に入通院していない旨
	院又は入院したことがない。		の陳述書
	(病態が慢性肝炎, 肝硬変, 肝がん,		
	死亡の場合)		
	□ 肝炎発症時		
	年月目		
	□ 肝炎発症時から1年間に通院又		□年月日~年月日
	は入院したことがある。		の医療記録
			□年月日~年月日
		甲 5 - 4	の医療記録
			口年月日~年月目
			の医療記録
			 □ 肝炎発症時以降1年分の医療記録に関する報告書
			□ 医療記録の不存在証明書
		甲 5 — 4	□ 肝炎発症時以降1年間に入通院していない旨の陳
	は入院したことがない。		述書
	□ 肝疾患で入院したことがある。		□ <u>年</u> 月 日~ <u>年</u> 月 日
			の医療記録
			□ <u>年</u> 月 <u></u> 日~ <u>年</u> 月
		甲 5 — 5 —	
			□ <u>年</u> 月 <u></u> 日~ <u>年</u> 月
		_	の医療記録
			の反対に対
			□ 入院中の医療記録に関する報告書
			□ 医療記録の不存在証明書
	□ 肝疾患で入院したことがない。		
患者(一次感	氏 名		and the second of the second of
染者)の父親		甲 6 一 1	□ 父親の戸籍又は除籍謄本
	生年月日		
	年月日		
	□ 父親が生存している。		
	□ 父親が死亡している。		
	(年月日死亡)		
	□ 父親のHBs抗原が陰性	甲6-2	□ 父親の血液検査結果の原データ

1	Ī	父	□ 父親のHBc抗体が陰性	I _	□ 父親の血液検査の報告書	
		親	又は低力価陽性			
		が	□ 父親が持続感染者である	甲6-2	□ 父親と一次感染者のB型肝炎ウイルスの塩基配列	
		生	が,一次感染者と父親のB	_	を比較した血液検査(HBV分子系列検査)の原デ	
	父	存	型肝炎ウイルスの塩基配列		ータ	
	子		が同定されない。			
	感		□ 死亡した父親のHBs抗	甲6-2	□ 死亡した父親の血液検査結果の原データ	
	染		原が陰性	_	□ 死亡した父親の血液検査結果の報告書	
	で		□ 死亡した父親のHBc抗			
	は	父	体が陰性又は低力価陽性			
	な	親	□ 死亡した父親が持続感染	甲 6 - 2	□ 死亡した父親と一次感染者のB型肝炎ウイルスの	
	٧١	が	者であるが,一次感染者と	_	塩基配列を比較した血液検査(HBV分子系列検査)	
		死	死亡した父親のB型肝炎ウ		の原データ	
		亡	イルスの塩基配列が同定さ			
			れない。			
			□ 死亡した父親の血液検査	甲 6 - 2	□ 死亡した父親の血液検査結果が残存していない旨	
			結果の原データが残存して		の陳述書	
			いたい。			
患者(一次感		ジ	^シ ェノタイプ <u></u> である。	甲7-1	□ 一次感染者のB型肝炎ウイルスのジェノタイプの	
染者)					検査結果の原データ	
	(.	上記	o検査結果がジェノタイプ A	甲7-2		
	で	あっ	た場合)		□ 一次感染者のB型肝炎ウイルスのサブジェノタイ	
		サ	-ブジェノタイプの検査結果は		プの検査結果の原データ	
	_		であり, <u>ジェノタイプAe</u>			
		では	<u>ない</u> 。			
	-;	次感	染者の病態(B 型肝炎ウイル	甲 8 一	□ 覚書診断書	
	ス	に起	【因するもの)		□ 死亡診断書 (死亡の場合)	
		死	亡 □ 肝硬変(重度)		□ その他 ()	
		肝	がん 口 肝硬変 (軽度)			
		慢	性肝炎			
	(?	死亡	日又は上記病態の発症日)			
	-		年月日			
		無	症候性キャリア			
【上記で書き切れない事項等】			事項等】			